

町の家計簿



皆さんが納めた税金や地方交付税、国・県からの補助金などが、どのように使われているのかを知っていただくため、町では年2回、財政事情を公表しています。

今回は「平成25年度下半期分」をお知らせします(数値は平成26年3月31日現在)。なお、**出納閉鎖**は5月31日ですので、決算額とは異なります。

お問合せ ● 企画財政課 財政係 ☎76-5409

平成25年度下半期

町税の状況

町税調定額
1世帯当たり 382,998円

町民1人当たり
139,983円

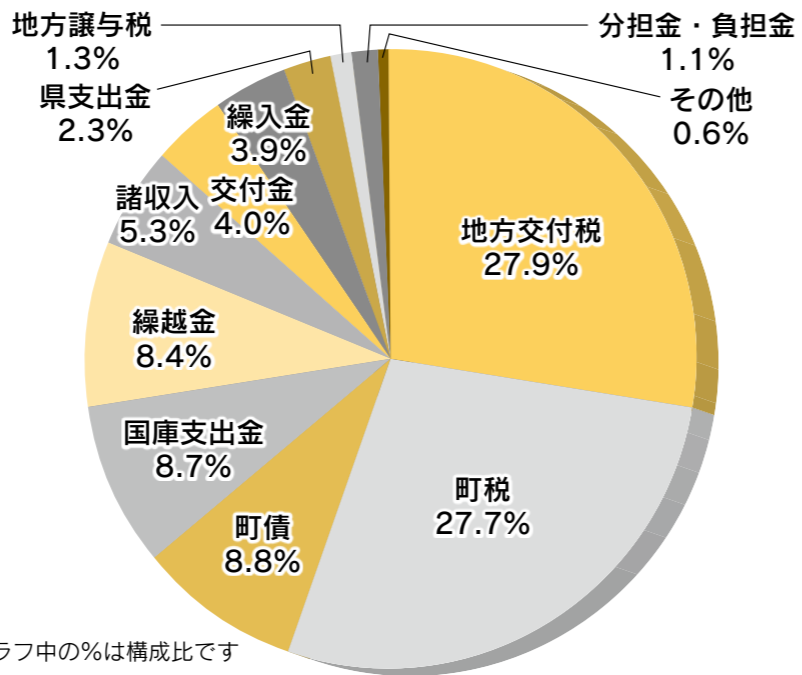
※各税目の調定額および調定合計額を平成26年4月1日の世帯数(5,686)または人口(15,557)で除した額(外国人を含む)。



【入ってくるお金】

歳入

予算額 **73億2,745万円**
収入済額 **68億5,167万円 (93.5%)**



円グラフ中の%は構成比です

科目	予算額	収入済額
地方交付税	18億2,824万円	19億1,358万円 (104.7%)
町税	18億 648万円	18億9,611万円 (105.0%)
町債	7億6,490万円	6億 50万円 (78.5%)
国庫支出金	8億4,458万円	5億9,412万円 (70.3%)
繰越金	5億7,770万円	5億7,770万円 (100.0%)
諸収入	3億2,067万円	3億6,185万円 (112.8%)
交付金	2億3,115万円	2億7,639万円 (119.6%)
繰入金	2億6,625万円	2億6,514万円 (99.6%)
県支出金	5億 986万円	1億6,050万円 (31.5%)
地方譲与税	8,203万円	9,192万円 (112.1%)
分担金・負担金	6,055万円	7,754万円 (128.1%)
その他	3,504万円	3,632万円 (103.7%)

()の数字は、予算額に対する収入済額の割合です

特別会計の経理状況

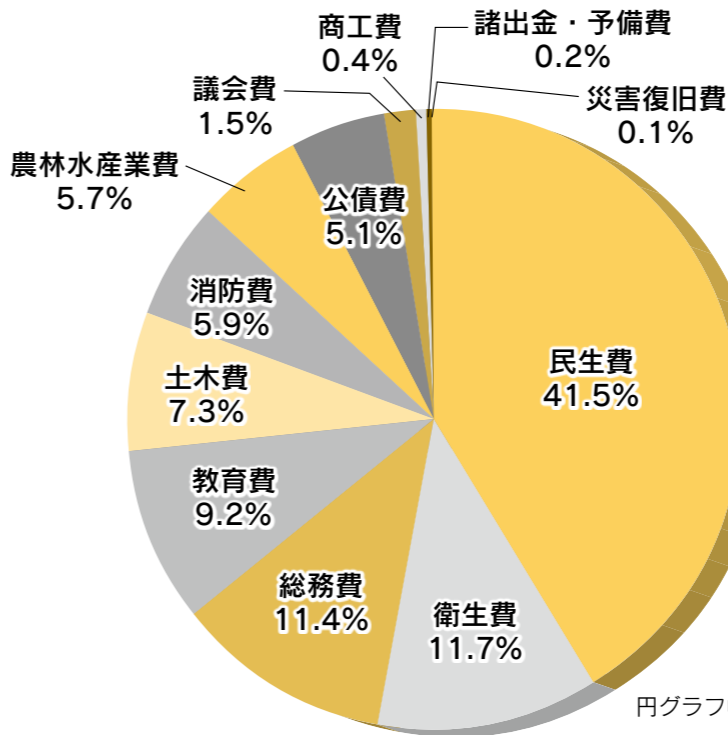
区分	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	23億4,734万円	22億6,350万円	21億1,143万円
介護保険事業	12億6,403万円	12億2,926万円	10億9,425万円
学校給食センター事業	1億7,765万円	1億7,612万円	1億6,082万円
後期高齢者医療	1億4,241万円	1億4,356万円	1億2,534万円
農業集落排水事業	1億3,702万円	1億3,357万円	1億2,267万円

※**調定額**…歳入に係る調査を実施して、年度・納入金額・納入義務者・納期限などを決定した額のこと。

【使われるお金】

歳出

予算額 **73億2,745万円**
支出済額 **59億9,301万円 (81.8%)**



円グラフ中の%は構成比です

科目	予算額	支出済額
民生費	26億9,829万円	24億8,636万円 (92.2%)
衛生費	7億7,442万円	6億9,953万円 (90.3%)
総務費	8億6,057万円	6億8,256万円 (79.3%)
教育費	6億9,771万円	5億5,007万円 (78.8%)
土木費	8億4,883万円	4億3,999万円 (51.8%)
消防費	3億6,247万円	3億5,478万円 (97.9%)
農林水産業費	5億7,196万円	3億3,917万円 (59.3%)
公債費	3億1,051万円	3億 662万円 (98.8%)
議会費	9,565万円	9,153万円 (95.7%)
商工費	2,808万円	2,666万円 (94.9%)
諸支出金・予備費	2,086万円	1,068万円 (51.2%)
災害復旧費	5,810万円	506万円 (8.7%)

()の数字は、予算額に対する支出済額の割合です

公営企業会計の経理状況

国保多古中央病院事業		多古町水道事業	
予算額		予算額	
収益的収入及び支出		収益的収入及び支出	
事業収益	21億1,783万円	事業収益	3億1,922万円
事業費	21億1,783万円	事業費	3億2,843万円
資本的収入及び支出		資本的収入及び支出	
資本的収入	3億1,957万円	資本的収入	5,216万円
資本的支出	4億1,902万円	資本的支出	2億4,143万円
調定及び支出負担行為額		調定及び支出負担行為額	
収益的収入及び支出		収益的収入及び支出	
事業収益	18億9,704万円	事業収益	3億2,245万円
事業費	19億6,285万円	事業費	3億 970万円
資本的収入及び支出		資本的収入及び支出	
資本的収入	3億 969万円	資本的収入	5,216万円
資本的支出	4億1,079万円	資本的支出	2億3,940万円

財政事情の公表

町の財産

土地と建物	
土地	76万6,562㎡
建物	6万4,330㎡
物品	
防災行政無線放送設備	1式
乗用車	16台
小型貨物自動車	1台
軽自動車(軽トラック含む)	12台
大型バス	1台
通園バス	6台
通学バス	2台
汚泥乾燥車	1台
光通信回線	1式
基金	
財政調整基金	16億7,693万円
減債基金	3億5,500万円
道路整備基金	2億8,021万円
房総導水路栗山川沿岸基金	2億1,826万円
ふるさと創生基金	1億 94万円
国保財政調整基金	7,412万円
介護給付費準備基金	4,677万円
地域福祉基金	3,864万円
奨学資金貸付基金	1,971万円
高額療養費貸付基金	278万円
学校給食センター施設基金	247万円
出産費貸付基金	100万円
公共施設整備基金	0万円
土地開発基金	0万円

出納閉鎖…自治体の会計は、4月1日～翌年3月31日と定められていますが、現金の移動や帳簿類の整理を行い決算に備えるための期間「出納閉鎖期間」が設けられており、その終期は5月31日と法律で定められています(企業会計は除く)。

※**教育費**のうち久賀小学校の耐震改修事業、**土木費**のうち飯笹・西古内線道路事業等の事業については平成26年度へ繰り越したため、歳出における支出済額の割合は低くなっています。